

住民向け在宅療養推進フォーラム ～おうちっていいよね～

病気があっても住み慣れた「我が家で」最期まで暮らし続けたい。

医療と介護の多職種が連携・協働して、願いや思いをかなえられるような在宅療養システムがあります。どんなことが出来るのか、ぜひご聴講ください。

- ◇日時 12月6日(土) 午後1時30分から3時30分
- ◇会場 ゲストハウス アーバン(気仙沼市本郷22-5)
- ◇参加費 無料
- ◇対象者 在宅療養に関心のある一般住民ならびに関係者
- ◇内容 講話「在宅医療の現場から、今、皆さんに伝えたいこと」
講師 村岡外科クリニック院長 村岡 正朗 氏
～住み慣れた我が家で暮らし続けるために～
- ◇主催 気仙沼地区地域医療委員会
- ◇共催 南三陸町、南三陸町社会福祉協議会、ほか

問い合わせ 宮城県気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6614

犬の登録について

～飼い犬の登録・狂犬病予防注射は 飼い主の義務です～

犬を飼っている方は、住んでいる市区町村に犬の登録を行わなければなりません。登録は1頭の犬につき、基本的に生涯1回ですが、引っ越しをした場合や所有者を変更した場合、死亡した場合は届出が必要です。

また、年1回の狂犬病予防注射の接種も義務付けられています。町では毎年4月に集合注射を実施していますが、動物病院で予防注射を受けた場合は、役場にて注射済票の交付を受けてください。

犬の登録等に係る手数料は次のとおりです。

犬の登録	3,000円
注射済票の交付	550円
鑑札の再交付	1,600円
注射済票の再交付	340円

※鑑札や注射済票は、必ず犬の首輪に装着しましょう。犬の登録やその他の届出が済んでいない方は、環境対策課または歌津総合支所町民福祉課でお手続きいただけますようお願いいたします。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

移動町長室は、12月18日(木)です。

時間 午後1時から4時

- ◇場所 登米市津山公民館
- ◇問い合わせ 総務課 ☎46-1370

町内における空間 放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:11月1日(土)から7日(金)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.05	志津川小学校	0.08
神割崎	0.05	入谷小学校	0.07
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.06
水尻川中流部	0.06	志津川中学校	0.06
入谷さんさん館	0.07	歌津中学校	0.06
伊里前川中流部	0.08	志津川保育所	0.07
吉野沢団地	0.05	伊里前保育所	0.06
泊浜	0.03	名足保育園	0.06
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表1m)	0.04
水界峠	0.07	田束山頂	0.08

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染作業を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

(単位：ベクレル/kg)

◇結果：基準を満たしています。(基準値=100ベクレル/kg)

品目	採取日	測定値 (検出下限値)
白菜、ほうれん草、牛肉、ネギ、アスパラ菜	10月1日(水)～10月31日(金)	不検出(25未満)
米(平成26年度産)	9月24日(水)	不検出(9.5未満)
マガキ(養殖)、ホタテガイ(養殖)、ヒラメ、マボヤ(養殖)、スズキ、ゴマサバ、シロザケ	10月1日(水)～10月31日(金)	不検出(20未満)
スズキ	10月10日(金)	4.0

■町内産農林水産物の出荷制限 (11月7日(金)現在)

県等による放射線検査を実施した結果、露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキについて引き続き出荷制限が行われており、市場には流通していません。

町内産海産物の放射能測定結果を公開しています

南三陸町地方卸売市場に水揚げされる海産物の放射能測定結果速報をホームページにて公開しています。詳しくは「海研ブログ」

<http://blog.canpan.info/marinelearning/archive/329>をご覧ください。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

国民健康保険・後期高齢者医療制度の還付等を装った振り込み詐欺にご注意下さい

本町職員や公的機関の職員等を装って「医療費や保険料の還付がある」などと電話をかけ、コンビニエンスストアに出向くよう誘導し、ATM(現金自動預け払い機)を操作させ、現金を振り込ませようとする「振り込み詐欺」に関する情報が多数寄せられています。

南三陸町からのお知らせはすべて文書で行っており、還付金などの受け取りのために、本町職員がコンビニエンスストア等のATMの操作を求めることはありません。不審な電話があった場合は、その場で対応せず、相手の所属・氏名・連絡先を確認し、一度電話を切って、町民税務課医療給付係へ問い合わせください。また、最寄りの警察署にも情報をお寄せください。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

障害年金をご存知ですか

障がいのある人が次の3つの要件をすべて満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

- (1)年金制度加入中に初診日があること
※障がいの原因となった病気やけがの初診日が20歳前または60歳から65歳までの年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象となります。
- (2)一定の障がいの状態にあること
- (3)国民年金・厚生年金の保険料納付要件を満たしていること

障害基礎年金の年金額は、1級障害が966000円、2級障害が772800円です。また、障害厚生年金の年金額は、厚生年金加入期間中の報酬額と加入期間で算出されます。

※配偶者や子がいるときは、一定額が加算される場合があります。

※障害年金を受けるためには、本人または家族

による年金の申請手続きが必要です。

- ◇手続き先
○障害基礎年金：石巻年金事務所 役場町民税務課
○障害厚生年金：石巻年金事務所
- ◇注意 「障害者手帳の障害等級」と「国民年金・厚生年金保険障害等級」は、判断基準が異なります。手帳の交付を受けても、障害年金は受けられないこともあります。まずは、年金事務所にご相談ください。

〈次回の年金相談会〉

- ◇日時 平成27年1月13日(火)
午前10時から午後3時30分
- ◇場所 役場1階相談室
年金に関する相談事がありましたらご利用ください。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5118
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

年末年始の窓口業務についてのお知らせ



役場町民税務課及び歌津総合支所町民福祉課の窓口は、12月29日(月)から平成27年1月4日(日)まで年末年始の休業となりますが、12月29日(月)と30日(火)の2日間は窓口業務のみ開庁します。

12月の日曜開庁のご案内

- ◇日曜開庁日 12月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)
- ◇年末開庁日 12月29日(月)、30日(火)
- ◇開庁時間 午前8時30分から午後5時15分
- ◇開庁場所 本庁町民税務課窓口

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

- ◇取扱業務
 - ・住民票の写しの交付
 - ・戸籍謄本、抄本等の交付(除籍、改製原戸籍は除く)
 - ・印鑑証明書の交付(既に登録している人のみ)
 - ・税証明(納税、所得、課税、非課税、資産の各証明書)の交付
 - ・町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付
- ※出生・死亡・婚姻等の戸籍の届出は、休業中も本庁で受付します。
- ※平成27年の日曜開庁は1月11日(日)から開始します。1月4日(日)は開庁しません。